

令和5年10月30日

## 賞味期限切れ食品の配布に関するおわび

〒517-0022

鳥羽市大明東町1-7

鳥羽商工会議所

TEL 0599-25-2751

FAX 0599-26-4988

錦秋の候 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、10月27日に行われた「海女バル&ハロウィンナイト」に際し、実行委員会本部で配布したシールラリープレゼントのうち、「やまとたちばな酢(200ml)」の一部に賞味期限切れのものがあったことが分かりました。賞味期限が2021年11月14日付のもの12本で、当所で確認を怠ったことが原因であり、ご来場いただいた皆さまに心よりおわび申し上げます。

10月30日、来場者から連絡があり、把握しました。やまとたちばな酢をお受け取りになった方は、お手数ですが賞味期限をご確認いただき、期限が切れている場合はご連絡いただきますようお願い申し上げます。新しいものと交換させていただきます。

今後はこのようなことがないように、管理を徹底するなど再発防止に努めます。

なおこの件に関する問い合わせは

鳥羽商工会議所、電話 0599-25-2751（午前8時30分～午後5時）

または [somu@toba.or.jp](mailto:somu@toba.or.jp) まで

よろしくお願いたします。